

必要書類チェックリスト

申請に必要な書類に不足がないか、送付前にご確認ください。

法人

申請に当たり、次の申請書、添付書類等の提出が必要になります。

なお、5月16日（日）から5月31日（月）までの要請に係る支援金（以下【5月分】）を既に申請済みの方や、【5月分】と【6月分】を同時に申請される方は、添付書類を省略して申請することができます。

		(2) 【5月分】を申請中の方 (4) 【5月分】を申請せずに、【6月分】を申請される方			
書類	説明	(1)	(2) (※1)	(3)	(4)
<様式1> 申請書	申請書【事業者情報等】1事業者1枚の提出となります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 【5月分】と 【6月分】 それぞれ提出	<input type="checkbox"/>
	申請書【申請施設の情報】施設ごとに作成してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 【5月分】と 【6月分】 それぞれ提出	<input type="checkbox"/>
	申請書【支給金額の計算手順】 施設ごとに作成してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 【5月分】と 【6月分】 それぞれ提出	<input type="checkbox"/>
<様式2> 誓約書	この協力支援金の申請に当たって誓約していただく事項を 必ずご確認ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 【5月分】と 【6月分】 それぞれ提出	<input type="checkbox"/>
売上高及び営業実態が 確認できるもの ※下限額の申請の場合、 ①、③、⑤は省略可	① 1日当たりの売上高を算出した年（2019年又は2020年）の 6月の売上台帳等の帳簿の写し（申請を行う全ての施設分）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 【5月分】と 【6月分】 それぞれ提出	<input type="checkbox"/>
	②直近の確定申告書「別表一」	省略可	省略可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③ 1日当たりの売上高を算出した年の確定申告書の写し （「別表一」の写し。）	2つの申請で同 年の売上高を用 いる場合、省略 可	2つの申請で同 年の売上高を用 いる場合、省略 可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	④直近の法人事業概況説明書（月別売上高）の写し	省略可	省略可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑤ 1日当たり売上高を算出した年の法人事業概況説明書（月別売 上高）の写し （2つの申請が同年の売上高を用いる場合）	2つの申請で同 年の売上高を用 いる場合、省略 可	2つの申請で同 年の売上高を用 いる場合、省略 可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑥履歴事項全部証明書の写し	省略可	省略可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	【創業後間もなく、決算期や申告時期を迎えていない場合】 ⑦「法人設立・設置届出書」の写し	省略可	省略可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	【売上高減少額方式により算出する場合】 ⑧ 2021年6月売上台帳等の帳簿の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 【5月分】と 【6月分】 それぞれ提出	<input type="checkbox"/>
営業に必要な許可を取得している ことが分かるもの（※2） (申請を行う全ての施設分)	飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証の写し ※営業許可証に記載された名義が申請者と異なる場合、 申請者との関係性を示す資料をあわせてご提出ください (住民票など)	省略可 (2回の要請期 間を通して許可 証が有効の場合 に限る)	省略可 (2回の要請期 間を通して許可 証が有効の場合 に限る)	<input type="checkbox"/> (更新時期が要 請期間内の場合 は、更新前後の 飲食店営業許可 証を提出)	<input type="checkbox"/>
業種・業態・従前の営業時間が 確認できるもの（※2） (申請を行う全ての施設分)	外観（社名や施設名入り）及び内観の様子が分かる写真、 施設の宣伝チラシ、店舗のホームページ、メニューなど	省略可	省略可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
要請に応じていただいたことが 分かるもの (申請を行う全ての施設分)	掲示物、店舗のホームページ、SNS画面など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 【5月分】と 【6月分】 それぞれ提出	<input type="checkbox"/>
振込先口座の写し（※3） (通帳の表紙をめくった1ページ目 のコピー) 又は 支援金通知書の写し	次の事項が分かるページの写し 口座名義人、口座番号、口座種別、金融機関名、店舗名 (※3)	<input type="checkbox"/> (※3)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1 (2) 【5月分】を申請中の方については、「省略可」となっていても、既に提出した書類に不備があれば、必要に応じて追加書類の提出及び説明を求めることがあります。

※2 (1)～(3)に該当する方であっても、【6月分】から新規に申請する施設がある場合、当該店舗分は省略できません。

※3 緊急事態措置協力支援金【5月分】を受給された方は、「振込先口座の写し」を省略することができます。省略する場合、上記支援金通知書の写しを添付してください。